

平成30年度 一般社団法人昭和村観光協会 正職員採用募集要項

一般社団法人昭和村観光協会では、昭和村の観光振興に関する事業等を行うにあたり、組織体制を強化するため、観光に関する業務全般に携わる積極的で意欲ある人材を募集します。

1. 募集職種

一般事務職

2. 雇用形態

正職員

※採用日から3か月間は試用期間となり、期間中の健康状態、技能及び勤務成績等を審査し、万一職員として適格と認められない場合は、雇用終了となります。

3. 採用予定人数

2名 ※欠員等の状況により増減する場合あり

4. 採用時期

平成30年8月1日以降

5. 主な業務内容

- (1) イベント事業の企画、運営に関する業務
- (2) 観光案内、インターネット等を使った情報発信に関する業務
- (3) 物産展等への出展に関する業務
- (4) 協会の運営に関する業務（関係団体との調整および庶務、経理等を含む）
- (5) 旅行業に関する業務（※予定）
- (6) その他協会の目的を達成するために必要な業務全般

6. 応募資格

以下のすべてを満たす人のみ応募できます

- (1) 観光関連の業務に興味があり、楽しみながら主体的に取り組む意欲がある人
- (2) 平成30年4月1日時点で、年齢が45歳未満の人
- (3) 心身ともに健康である人
- (4) 学歴が高等学校卒業以上の人
- (5) パソコン操作ができる人（Microsoft Word、Excel、PowerPoint、インターネット等の活用）
- (6) 普通自動車運転免許を有する人（AT限定可）

7. 欠格条項

以下のいずれかに該当する人は応募できません

- (1) 成年被後見人および被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 前職において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した人

8. 勤務場所

一般社団法人昭和村観光協会事務局
福島県大沼郡昭和村大字喰丸字宮前1374番地

9. 給与、勤務条件等

詳細は協会規則による。

(1) 給与

月給制 高校卒：146,000円

短大卒：154,200円

大学卒：160,900円

(2) 諸手当

扶養手当：配偶者6,000円、扶養親族の加算あり

住宅手当：家賃が月額9,500円を超える場合、規則の基準により支給

通勤手当：距離数により支給（35,000円の上限あり）

このほか、時間外勤務手当、資格手当あり

(3) 賞与・昇給

賞与：年2回（6月・12月）

昇給：年1回

(4) 勤務時間

原則8時30分から17時15分まで（休憩60分）

※イベント時等、協会の業務上必要がある場合、時間外勤務あり

(5) 休日

完全週休二日制（シフト制）

祝日および年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

※イベント時等、協会の業務上必要がある場合、休日勤務あり

(6) 休暇

年次有給休暇あり（初年度10日、前年度の繰り越しを含め最大40日）

特別休暇（病気休暇、結婚休暇、忌引き休暇等）あり

(7) 福利厚生

雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金に加入

10. 応募方法

(1) 応募受付期間

平成30年8月31日（金）17時までの間に持参または郵送（8月31日必着）で書類を提出してください。

なお、持参の場合は事前に電話等で持参日時を調整することとします。

郵送事故等による期限内不着について当方では責任を負いません。（簡易書留等での郵送をお勧めします。）

インターネットでの受付はしません。

(2) 提出書類

- ① 履歴書（最近3か月以内に撮影したカラーの顔写真を添付すること、自筆で記載すること、様式は市販のA4判JIS様式の履歴書を用いること）
- ② 資格証明書の写し（何らかの資格証明書を有する場合のみ）
- ③ 志望動機書（A4判縦長用紙、横書き、自由様式、800～1200字程度、必ず自らパソコンで作成すること）
- ④ 職務経歴書（A4判縦長用紙、横書き、自由様式、必ず自らパソコンで作成すること）

※受領した書類は返却いたしませんので予めご了承ください。不採用の場合は当方で責任をもって処分します。

※書類に不備がある場合は受け付けません。

11. 試験内容

(1) 一次選考

申込書類による審査

(2) 二次選考

- ① 作文試験
- ② 個別面接試験

12. 試験日時、場所、合格発表

(1) 一次選考

日時： 申込書類受付日より14日以内に選考

合格発表： 申込書類受付日より14日以内に発送の郵便で直接結果を連絡

(2) 二次選考

日時： 一次選考の合格通知の際に試験日時を連絡

会場： 昭和村役場2階

合格発表： 選考実施後14日以内に発送の郵便で直接結果を連絡

※応募資格がないことが判明した場合や、応募書類の記載内容に誤りや虚偽があることが判明した場合は、合格後であっても不採用とします。

※合格後に、普通自動車運転免許の写し（両面）を提出いただきます。

13. その他

当協会は、平成30年度中に旅行業登録を予定しています。

14. 応募書類提出・お問い合わせ先

〒968-0212

福島県大沼郡昭和村大字喰丸字宮前1374番地

一般社団法人昭和村観光協会（担当：涌井^{わくい}）

電話0241-57-3700

以上